

5) 子育て支援施設

① 対象施設																	
大分類	子育て支援施設																
中分類	幼保・こども園																
対象施設	由良保育所、中川原保育所、安乎保育所																
② 対策の優先順位の考え方																	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	<p>○由良保育所 昭和58(1983)年に建設した施設であり、平成31(2019)年3月に屋根の全面改修工事を実施しているが、外壁等については、経年劣化による老朽化が著しい。</p> <p>○中川原保育所 平成14(2002)年に建設した施設であり、ALCパネルの塗装等が剥がれ落ちていたため、令和2(2020)年8月に一部修繕を行ったが、空調設備が経年劣化により、頻繁に故障が発生している。</p> <p>○安乎保育所 平成21(2009)年に建築した施設であり、健全な状態を維持している。</p>																
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<p>・保育所は、保護者が働いている、または病気の状態にあるなど家庭において十分保育することができない児童を家庭の保護者にかわって保育をすることを目的とする施設であり、通所する児童の心身の健全な発達を図る役割も有する。児童福祉法第39条では、保育所は保護者の委託を受けて、保育を必要とする児童の保育を行うという保育所の目的が規定されている。保育料無償化によって、3歳未満児の入所需要が旺盛になり待機児童が生じているが、一方では新生児数が減少し続けている。中長期的な保育所再編は不可避となっている。</p> <p>・利用児童数(年間平均) (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>由良保育所</td> <td>58</td> <td>59</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>中川原保育所</td> <td>81</td> <td>83</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>安乎保育所</td> <td>75</td> <td>75</td> <td>69</td> </tr> </tbody> </table> <p>(令和元(2019)年度より、なのはなこども園開園)</p>		H29	H30	R1	由良保育所	58	59	57	中川原保育所	81	83	71	安乎保育所	75	75	69
	H29	H30	R1														
由良保育所	58	59	57														
中川原保育所	81	83	71														
安乎保育所	75	75	69														
対策の優先順位の考え方	<p>対策の実施に当たっては、園児数の減少に伴う保育環境の変化に即応し、質の高い保育を提供できる規模・体制を、園児の立場で検討する。</p>																

③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態等	<p>各施設とも、平成29（2017）年度に特殊建築物等定期調査を実施</p> <p>○由良保育所 建物と地盤の間に隙間が生じており、また、擁壁や階段手摺部分にクラックが入っている。</p> <p>○中川原保育所 ALCパネルの塗装等の一部が剥がれ落ちているが、特に構造上に問題ない。（令和2（2020）年8月に一部修繕済み）</p> <p>○安乎保育所 特に指摘事項はない。</p>
個別施設の状態以外の事項	○由良保育所は土砂災害警戒区域内にある。
④ 対策内容と実施時期	
<p>○由良保育所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修を実施。 ・地域人口の減少により園児が逡減している。当園は市街地との接続を一本の県道のみ依存している地理的条件から、他園との統合は難しい。対策の実施に当たっては、園児数の減少に応じて、年齢別クラスを設けない「縦割り保育」への移行を進める、もしくは通園バスによる他園への送迎による廃園についても検討する。 <p>○中川原保育所、安乎保育所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なのはなこども園の新設と旧洲本保育所の譲渡によって、市街地とその隣接地域の保育需要に変化が見られる。新生児数の減少に応じて、最終的には民間こども園のほか、洲本地域の公立こども園を1園とする再編を進める。 ・対策の実施に当たっては、園児数の減少を踏まえ、資産価値の高い安乎保育所と老朽化した中川原保育所を統合し、民営化を進める。それまでの間は、施設の適切な維持管理に努める。 	

① 対象施設	
大分類	子育て支援施設
中分類	幼保・こども園
対象施設	都志保育園、鮎原保育園・児童館、広石保育園、鳥飼保育園、堺保育園
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	<p>○都志保育園 昭和50（1975）年に建設した施設であり、経年劣化による老朽化が著しい。</p> <p>○鮎原保育園・児童館 平成7（1995）年に建設した施設であり、外壁にクラックが入り、また、雨漏りなど一部に劣化があったため、令和2（2020）年度に屋根防水工事等を実施したが、クロス・床等内装も経年劣化による老朽化が著しい。</p> <p>○広石保育園 平成13（2001）年に建築した施設であり、開口部周り等にヘアークラック等が見られるが、特に構造上に問題ない。</p> <p>○鳥飼保育園 建物の一部（遊戯室）は昭和56（1981）年に建設した施設であり、外壁にクラックが入るなど経年劣化による老朽化が著しい。</p> <p>○堺保育園 昭和53（1978）年に建設した施設であり、平成22（2010）年に屋根防水改修工事を実施しているが、経年劣化による老朽化が著しい。</p>
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所は、保護者が働いている、または病気の状態にあるなど家庭において十分保育することができない児童を家庭の保護者にかわって保育をすることを目的とする施設であり、通所する児童の心身の健全な発達を図る役割も有する。児童福祉法第39条では、保育所は保護者の委託を受けて、保育を必要とする児童の保育を行うという保育所の目的が規定されている。 ・ 保育料無償化によって、3歳未満児の入所需要が旺盛になり待機児童が生じているが、一方では新生児数が減少し続けている。中長期的な保育所再編は不可避となっている。

	<p>・利用児童数（年間平均）（人）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都志保育園</td> <td>43</td> <td>39</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>鮎原保育園</td> <td>83</td> <td>73</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>広石保育園</td> <td>55</td> <td>46</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>鳥飼保育園</td> <td>51</td> <td>49</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>堺保育園</td> <td>46</td> <td>45</td> <td>47</td> </tr> </tbody> </table> <p>○児童館 児童館は、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的とする児童福祉施設として位置づけられ、遊びを通じた人格発達の支援を行っている。</p>		H29	H30	R1	都志保育園	43	39	41	鮎原保育園	83	73	77	広石保育園	55	46	43	鳥飼保育園	51	49	45	堺保育園	46	45	47
	H29	H30	R1																						
都志保育園	43	39	41																						
鮎原保育園	83	73	77																						
広石保育園	55	46	43																						
鳥飼保育園	51	49	45																						
堺保育園	46	45	47																						
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、園児数の減少に伴う保育環境の変化に即応し、質の高い保育を提供できる規模・体制を、園児の立場で検討する。																								
③ 個別施設の状態等																									
点検・診断によって得られた個別施設の状態等	<p>・各施設とも、平成29（2017）年度に特殊建築物等定期調査を実施</p> <p>○都志保育園 基礎の不同沈下の影響により、床の不陸や壁と柱の取り合いにひびが入ったり、擁壁上部が開いてズレが生じている。</p> <p>○鮎原保育園・児童館 階段手摺壁部分にクラックが入っている。また、天井に漏水跡があり、原因の特定・処置を実施するよう指摘されている。（令和2（2020）年度に屋根防水工事等を実施）</p> <p>○広石保育園 外壁の一部にヘアークラックが見られる。</p> <p>○鳥飼保育園 建物の一部（遊戯室）は昭和56（1981）年に建設した施設であり、外壁や窓サッシ周りにクラックが見られる。</p> <p>○堺保育園 屋上のシート防水の劣化がみられ、雨漏りの跡がある。</p>																								
個別施設の状態以外の事項	<p>○都志保育園 敷地は、有償借地となっている。洪水浸水想定区域。</p> <p>○鮎原保育園・児童館 敷地は、有償借地となっている。土砂災害警戒区域。</p>																								

	<p>○広石保育園 特になし</p> <p>○鳥飼保育園 敷地は、有償借地となっている。</p> <p>○堺保育園 敷地は、有償借地となっている。</p>
--	---

④ 対策内容と実施時期

五色地域の保育園児数については、少子化・人口減少により、急激に少なくなっており、育ちの段階に応じた活動に必要な集団規模が確保できない状況であり、令和8年4月開園に向け、現在、5園ある保育園を認定こども園1園に集約する。

また、1園に集約することにより、効率的な運営、保育士不足・待機児童の解消に繋げていく。

① 対象施設	
大分類	子育て支援施設
中分類	幼保・こども園
対象施設	なのはなこども園
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	園舎は、平成31（2019）年に建設したため、健全な状態を維持している。
当該施設が果たしている役割、 機能、利用状況、 重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園法第4条の規定により、就学前の子どもに対する教育（幼稚園機能）及び保育（保育所機能）並びに保護者に対する子育て支援（子育て支援事業）を総合的に提供する役割を担っている。 ・利用児童数（年間平均） R1：144人（令和元（2019）年度開園）
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進める。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態等	消防設備点検・自家用電気工作物保安管理業務を実施しているが、指摘事項はなし。また、建築後2年目のため、特殊建築物等定期調査は未実施である（次回、令和5（2023）年度に実施予定）。
個別施設の状態 以外の事項	駐車場が小さい。
④ 対策内容と実施時期	
施設の適切な維持管理・修繕により、現行機能の維持・向上に努める。	

① 対象施設																	
大分類	子育て支援施設																
中分類	幼保・こども園																
対象施設	児童クラブ潮、児童クラブ加茂、児童クラブ安乎																
② 対策の優先順位の考え方																	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	<p>○児童クラブ潮 幼稚園であったため、令和2（2020）年度にトイレ・空調設備一部改修及び下水道接続工事等を実施しているが、経年劣化により外壁・屋根等の修繕が必要。</p> <p>○児童クラブ加茂 幼稚園であったため、令和元（2019）年度にトイレ・空調設備等一部改修工事は実施しているが、経年劣化により外壁・屋根等の修繕が必要。</p> <p>○児童クラブ安乎 令和2（2020）年度に解体・新築工事を実施しており、特に問題はない。</p>																
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・当該施設を活用して放課後児童クラブを運営している。 ・放課後児童健全育成事業は、児童福祉法第6条3の第2項に基づき、①小学校に就学している子どもで、保護者が就労により昼間家庭にいない子どもや、疾病、介護等により昼間家庭での養育ができない子どもを対象として、②その放課後の時間帯において適切な遊び及び生活の場を提供し、③子どもの放課後の遊び・生活を支援することを通じて、その子どもの健全育成を図ることを目的としている。 <p>・登録児童数（各年度4月1日現在） (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童クラブ潮</td> <td>31</td> <td>22</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>児童クラブ加茂</td> <td>38</td> <td>38</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>児童クラブ安乎</td> <td>34</td> <td>28</td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1	児童クラブ潮	31	22	25	児童クラブ加茂	38	38	35	児童クラブ安乎	34	28	33
	H29	H30	R1														
児童クラブ潮	31	22	25														
児童クラブ加茂	38	38	35														
児童クラブ安乎	34	28	33														
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進める。																
③ 個別施設の状態等																	
点検・診断によ	○児童クラブ潮、児童クラブ加茂																

<p>って得られた個別施設の状態等</p>	<p>特殊建築物等定期調査については、当施設は、幼稚園として使用していたため、用途・床面積から報告の対象外であったため未実施。一部改修工事は実施したが、経年劣化により外壁・屋根等の修繕が必要。</p> <p>○児童クラブ安乎</p> <p>令和2（2020）年度に解体・新築工事を実施しており、特に問題はない。</p>
<p>個別施設の状態以外の事項</p>	<p>○児童クラブ潮：洪水浸水想定区域</p>
<p>④ 対策内容と実施時期</p>	
<p>施設の機能維持のために必要な点検・調査、補修・修繕等を行う。</p>	